

薬事法違反・行政指導事例集

今までにあった薬事法違反の行政指導事例を集め検証していきます。

日本コカコーラ社のCM『広末涼子、カラダ浄化計画』

薬事法違反での行政指導を受けた事例は公開されないのが原則ですが、その一端をネットから知ることは出来ます。

※時々メディアに出ることもあります。日本コカコーラ社のCM『広末涼子、カラダ浄化計画』がそうです。

<http://www.mynewsjapan.com/kobetsu.jsp?sn=479>

※下記以外の事例についてはお問合せ下さい。

■2003年

・株式会社DHC、CoQ10入りクリームで販売中止命令を受ける。

http://www.cosme.net/user/review/review_id/303130934

■2006年

・ライオン株式会社、清涼飲料水『グッスミン』の容器記載文言の変更を指導される。

<http://d.hatena.ne.jp/gojopost/20060806>

・ハウス食品、ドリンク剤『ウコンの力』。「飲んだら、飲んどこ。」のCMが指導される。

http://www.planbiz.info/blog/archives/20061214_021356.php

●会員様(ゴールド会員・ダイヤモンド会員)には毎月、

薬事現場情報－ヘルスケアビジネスの訴訟・行政指導・刑事事件に関する情報－

をお送りしています。

●会員様(ゴールド会員・ダイヤモンド会員)には化粧品広告の指導事例に基づいて作成された

「化粧品NGワードINDEX」

をお送りしています。